

日本国憲法 教育基本法 学校教育法
学習指導要領 県・市の指導の重点
教育に関する3つの達成目標

平成26年度

行田中のめざす学校像・めざす生徒像

学びあい・認めあい・高めあいで、生徒を育てます

教育理念 時代の要請
学びあい・認めあい・高めあい
親や地域や学校の願い 生徒の実態

＜学校経営方針＞

生徒が元気に登校し、学校、保護者、地域の絆の中で、「学びあい」「認めあい」「高めあい」ながら、「生きる力」を育むことが出来るようになります。また、生徒の自主的・主体的な活動を意図的・計画的に実施し、一人一人が成長できる学校にします。

【学校・家庭・地域とともに！】

今年度は8つの重点項目に力を注ぎます！

《信頼関係の確立》

●教育の基盤である教師・生徒・保護者との信頼関係づくりに全力をあげます。地域の伝統、文化を基盤として元気のある学校を創造します。

《授業の充実》

●生徒にとって学校生活の6～7割を占める授業の更なる充実を図ります。TTTや少人数指導の実施とともに、自立した学びを育めるよう、ユニバーサルデザインの視点たった指導方法の工夫・改善による授業、教育環境の充実を図ります。一人一人に対して、更にきめ細やかな指導と支援を行います。

《生徒指導の充実》

●「是は是・非は非」教えることはしっかり教えながら、「自己指導能力」の育成に取り組みます。
・自己存在感・共感的理解

保護者の願い
・いじめや非行がない学校
・確かな学力と進路の実現

教師の信条
・研究に努め、
・高めあう教師
・深い教育愛を持った教師



（学びあい）

校訓

・考える人

・たくましい体
・うるわしい心

- よく考え自ら学ぶ生徒
- 誠実で情操豊かな生徒
- 心も体もたくましい生徒

★ 目指す生徒像 ★

合い言葉 - 絆の中で今を生きる

- 学びあい ◇ 自ら学び、共に考え、判断し、正しく行動できる生徒
- 認めあい ◇ 自分も友達も大切にできる、感性豊かな生徒
- 高めあい ◇ 将来に夢を描き、その夢に向かって努力できる生徒



（認めあい）



（高めあい）

めざす学校像

生徒が元気に登校し、学校、保護者、地域の絆の中で、「学びあい」、「認めあい」、「高めあい」ながら、生徒の自主的・主体的な活動を、意図的・計画的に実施し、一人一人が成長できる学校。

＜学校経営方針＞

《一校一変革の取組》

●ユニバーサルデザインの視点に立った、学校経営、教育活動全体の見直しと改善を図っていきます。

《行田の良さを生かした取組》

●行田中学校の歴史・伝統・人材等の素晴らしい、生徒の良さ、教師の良さを生かし、伸ばして、更なる前進を図っていきます。

《小中連携の取組》

●9年間の学びの連続性と課題に正対できる、小中連携会議、実践研究の実施

《心の教育》

●豊かな感性を育む教育活動を展開していきます。全ての教育活動・行事等をとおして心豊かな生徒の育成に取り組みます。

《地域の拠点として》

●行田市の良さを生かした教育活動の展開。情報、文化、子どもを育てる地域拠点として、各種団体、関係機関と連携して、学校づくりを行います。

地 域 の 文 化 ・ 伝 统 等 に 根 ザ し た 元 气 あ ふ れ る 学 校